

## 消費税軽減税率制度説明会のご案内

10月に消費税率が10%へ引き上げられ、あわせて消費税の軽減税率制度が実施されました。制度が導入されたことにより、複数税率への対応等や仕入税額控除のために帳簿と区分記載請求書等の保存が必要となる事から制度についての知識を習得してもらい軽減税率制度が円滑に進むように説明会を開催致します。

### 記

1. 開催日時 令和元年10月24日(木) 15時00分～16時00分
2. 開催場所 中標津経済センター コミュニティーホール  
住所：中標津町東2条南2丁目 電話：0153-72-2720
3. 開催内容 ①軽減税率制度の概要  
②適格請求書等保存方式(インボイス制度)の概要  
③帳簿・請求書等の記載方法および決算書・申告書の作成方法
4. 共 催 根室税務署・中標津町商工会・中標津町青色申告会
5. 講 師 釧路税務署 個人課税第一部門 記帳指導推進官 堀江 貴 氏

※事前申込みは不要ですが、会場の収容人数には限りがございます。満席の際には、会場に入場できない場合がありますのでご了承下さい。  
※ご不明な点等ございましたら中標津町商工会(72-2720)までお問い合わせ下さいませ。